

議事日程第1号

令和2年8月5日(水)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第87号から第92号まで)
提案理由の説明(市長)、質疑
 - 第4 決算特別委員会設置、付託
 - 第5 議案上程(議案第93号から第95号まで及び報告第6号並びに第7号)
提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	船木 道晴
監査委員	鈴木 誠	教育長	栗森 貢
総務企画部長	佐藤 透	市民福祉部長	山田 政信
観光文化スポーツ部長	小玉 博文	産業建設部長	柏崎 潤一
企業局長	八端 隆公	企画政策課長	伊藤 徹
総務課長	鈴木 健	財政課長	佐藤 静代
病院事務局長	田村 力	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	太田 穰	学校教育課長	加賀谷 正人
監査事務局長	高桑 淳	企業局管理課長	三浦 幸樹

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。これより、令和2年8月臨時会を開会いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

14番米谷勝君、15番三浦利通君を指名いたします。

日程第3 議案第87号から第92号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第87号から第92号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第87号 令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第88号 令和元年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第89号 令和元年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第90号 令和元年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

議案第 9 1 号 令和元年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について

議案第 9 2 号 令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和 2 年 8 月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定など 11 件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、家庭系ごみ袋の品不足に係る現状と今後の対応についてであります。

先月 1 日からの家庭系ごみ有料化に伴う新ごみ袋への切替えに当たりましては、各販売店で品不足となり購入できない状況になりましたことにつきまして、市民の皆様大変ご迷惑とご不便をおかけし、心より深くおわび申し上げます。

今後の対応については、早急にごみ袋を増産し、小売店の店頭に必要な品ぞろえができるよう安定した供給を図るため、9 月定例会に補正予算の計上を予定しております。

当面、供給が安定するまでの間、店頭販売は大規模店舗、市役所、若美支所及び各出張所に制限し、供給の集中化を図るほか、旧ごみ袋に証紙シールを貼付して販売する「証紙シール形式」を併用して対応することとしております。

市民の皆様には、改めて大変なご迷惑をおかけしておりますことにつきましておわびするとともに、新ごみ袋の安定的な数量の確保に全力で努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、帰国者・接触者外来の設置についてであります。

新型コロナウイルス感染症患者の増加に対応するため、本市に設置を進めておりました帰国者・接触者外来については、名称を「男鹿潟上南秋地区新型コロナウイルス感染症対策検査センター」として、今月 3 日から開所しております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅に収入が減るなどした納税者の

方に対する減免・徴収猶予の状況についてであります。

本制度については、広報おが、市ホームページ掲載のほか、先月の税額等通知書発送の際に案内文を同封して周知を図ったところであります。

先月31日現在で、国民健康保険税31件、介護保険料47件、後期高齢者医療保険料14件の問い合わせをいただいております、そのうち、減免申請については、国民健康保険税9件、介護保険料11件となっております。

なお、徴収猶予の申請については8件となっております。

今後も広報等で周知を図り、申請受付、審査などについて、適切な対応をしております。

次に、北浦雲昌寺のアジサイについてであります。

雲昌寺のアジサイは、初夏の男鹿の観光名所として年々人気が高まっております。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、昨年好評を博した夜間のライトアップ観覧を中止したほか、県外からの観覧者の制限や場内での感染防止策などを取りながら6月13日から先月19日までの期間で実施され、期間中の観覧者数は、約3万5,000人と伺っております。

次に、道の駅おが創業祭33まつりについてであります。

このイベントは、道の駅おがオガールのオープン2周年を記念して先月11日、12日の2日間にわたって開催されました。

エビ、イカ、サザエ、紅ズワイガニなどの海産物特売会やメロンの販売など各種イベントが行われ、2日間で6,225人の来場者で大いに賑わいました。

次に、道の駅おがオガール来場者100万人セレモニーについてであります。

先月26日にオガールでは、平成30年7月1日の開業から約2年間で来場者100万人を達成いたしました。

当日のセレモニーでは、100万人目のお客様に、男鹿産の魚介類の詰め合わせやメロン等を贈呈し、お祝いをいたしました。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第87号は、令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は、1,492万2,811円の純利益となったものでありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率は、0.2パー

セントとなっております。

次に、議案第 88 号から第 92 号までは、令和元年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計においては 29 万 1,465 円の純利益、ガス事業会計においては 2,716 万 9,188 円の純損失、下水道事業会計においては 9,673 万 4,891 円の純利益、農業集落排水事業会計においては 2,713 万 7,648 円の純利益、漁業集落排水事業会計においては 359 万 6,939 円の純利益となったものであります。

以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

日程第 4 決算特別委員会設置、付託

○議長（吉田清孝君） 日程第 4、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。議案第 87 号から第 92 号までについては、委員会条例第 6 条の規定に基づき、議会選出監査委員を除く議員 17 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 87 号から第 92 号までについては、議会選出監査委員を除く議員 17 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

なお、決算特別委員会は、明日 6 日午前 10 時より、議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

日程第 5 議案第 9 3 号から第 9 5 号まで及び報告第 6 号並びに第 7 号を一
括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第 5、議案第 9 3 号から第 9 5 号まで及び報告第 6 号並び
に第 7 号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第 9 3 号 財産の取得について

議案第 9 4 号 財産の取得について

議案第 9 5 号 令和 2 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）について

報告第 6 号 債権の放棄について

報告第 7 号 債権の放棄について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） それでは、ただいま議題となりました議案第 9 3 号から第 9 5
号まで及び報告第 6 号並びに第 7 号について、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 9 3 号及び第 9 4 号は、学習用端末等を整備するため、小学校 7 2 6
台、中学校 3 7 7 台の学習用端末等を取得するものであります。

次に、議案第 9 5 号令和 2 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）については、プ
レミアム付商品券事業費補助金、緊急観光誘客促進事業費、新型コロナウイルス感染
症対策漁業持続化支援事業費、情報発信強化・アクセシビリティ向上事業費、子育て
世帯生活応援事業費など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等
を措置したもので、歳入歳出それぞれ 3 億 4 0 0 万円を追加し、補正後の予算総額を
1 8 8 億 4, 9 3 0 万円とするものであります。

次に、報告第 6 号及び第 7 号は、令和元年度に放棄した債権について報告するもの
であります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決
賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより議案の説明を求めます。

はじめに、太田教育総務課長の説明を求めます。太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） おはようございます。それでは私からは、議案第93号及び議案第94号の財産の取得について、補足説明させていただきます。

内容は、小中学校学習用端末整備事業についてであります。

はじめに、市内小中学校のIT整備状況であります。昨年度、全小学校において、パソコン教室における学習用及び教師用コンピュータを更新いたしました。今年度は、全中学校において、パソコン教室における学習用及び教師用コンピュータの整備並びに全小・中学校において、高速ネットワーク環境整備が進められております。

次に、本事業の整備内容の概要ですが、新型コロナウイルス感染症拡大により、オンライン授業の必要性が高まり、GIGAスクール構想実現のための本事業が令和5年度までの事業でしたが、令和2年度の単年度事業として前倒しされたことにより、今年度において、学校の臨時休業等の期間中も児童・生徒に切れ目のない学習環境を提供するため、1人1台の端末整備を行うものであります。

このたび整備するタブレット端末には、ドリルなどの学習ソフトも内蔵されていることから、オンラインではもちろんですが、Wi-Fi環境が整備されていないご家庭においても有効であり、再び臨時休業措置がとられた場合においても学習が可能となります。全小・中学校においてタブレット端末を使用した学習を行えることで、デジタル化に対応できる知識を身につけることが可能になります。

説明は以上であります。本議案についてご可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、佐藤総務企画部長の説明を求めます。佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） おはようございます。それでは私から、議案第95号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億400万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ188億4,930万円とするものであります。

す。この予算規模は、当初予算に比較しますと23.9パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明いたします。

恐れ入りますが3ページをお願いいたします。

第1表は歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は2億5,443万5,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などがあります。

17款県支出金2項県補助金は634万3,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金があります。

20款繰入金1項繰入金は4,322万2,000円の追加で、財政調整基金繰入金があります。

以上の結果、歳入合計は3億400万円を追加し、予算の総額を188億4,930万円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源61.6パーセント、特定財源38.4パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出についてであります。

2款総務費1項総務管理費は1,943万3,000円の追加で、市ホームページ再構築業務委託料などがあります。

3款民生費2項児童福祉費は3,080万9,000円の追加で、子育て世帯生活応援商品券補助金などがあります。

4款衛生費1項保健衛生費は601万2,000円の追加で、新生児子育て支援給付金などがあります。

6款農林水産業費は2,752万6,000円の追加であります。1項農業費は50万円の追加で、肉用牛肥育経営緊急支援金があります。3項水産業費は2,702万6,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対策漁業持続化支援金などがあります。

7款商工費1項商工費は1億8,953万9,000円の追加で、プレミアム付商品券事業費補助金などであります。

9款消防費1項消防費は1,369万5,000円の追加で、避難所運営用備品などであります。

10款教育費は1,698万6,000円の追加であります。2項学校総務費は92万6,000円の追加で、小中学校ホームページ整備業務委託料などあります。

次のページをお願いいたします。

3項小学校費は854万1,000円の追加、4項中学校費は599万円の追加で、小中学校におけるマスク、消毒液、サーキュレーター等の購入費などあります。

5項社会教育費は130万9,000円の追加で、図書消毒器の購入費などあります。

7項幼稚園費は22万円の追加で、幼稚園におけるマスク、消毒液、体温計などの購入費であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様3億400万円を追加し、予算の総額を188億4,930万円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費73.5パーセント、投資的経費6.5パーセント、その他の経費20パーセントであります。

以上をもちまして、議案第95号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。10番佐藤誠君の発言を許します。

○10番（佐藤誠君） 一つだけ、議案第93号と94号の財産の取得についてだけ伺います。

端末を、まあタブレットだと思うんですけど、端末をこうやって用意するということで、うれしく思っておりますが、取得金額と台数を割ってみると、小学校は11万8,000円ぐらいになるし、中学校は8万5,000円ぐらいになるんですけど、

同じような端末じゃないかと思ってるんですけども、何かほかにこの、付属でG I G A スクールやるのに出てくるのか。なぜ単価が小学校と中学校で違うのかをお知らせ願えればと思います。

○議長（吉田清孝君） 太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） お答えいたします。

私からは、小学校、中学校の端末の単価の違いということで、そちらについてお答えいたしたいと思います。

端末につきましては、文部科学省の方から標準仕様ということで仕様が示されているところでございますが、小学校、中学校において、中に入るソフトがちょっと違うということで、そちらの方がこの単価の方の違いになったということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠君） それ分かればいいです。終わります。ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

ほかにありませんか。9番小松穂積君の発言を許します。

○9番（小松穂積君） 教育委員会の方へ、今、佐藤議員の話がわかったわけですけども、今度、各家庭でそれぞれ授業も可能だということになるわけでありましてけれども、小学生、あるいは中学生が各家庭の方へタブレットを持ち出すといいましょうか、そちらで対応するというようなことだと思っておりますが、それらの器具をきちっと使えというふうなことは話しするわけですけども、破損だとかですね、それから故障の場合の対応、こういういわゆる保守でありますけれども、その対応はこの契約の中できちっとされているのか、あるいはまた、この後その都度ということになるのかですね、そういう補償期間、そういうことについての取扱い、あるいは契約の内容はどうなっているのかをお伺ひしたいと思います。

それから、補正予算の第6号で、プレミアム付商品券事業9,400万円、さらに緊急宿泊支援事業補助金5,000万円措置されております。プレミアム付商品券は市内の経済活性というふうなことだと思っておりますが、これがまあちょっと既に出てるかもしれませんが、期間の関係なり、あるいは前に出していますプレミアム商品券

は、少し出が悪かったというふうなこともちょっと伺っておりますけれども、その、あれはまあ2セットというふうなことであったと思うんですけれども、せっかく措置されても市民にうまく周知ができなく、せっかくの予算が消化できない、こういうことだとすれば、まあ宝の持ち腐れではないわけではありますが、そういうことも少し懸念されます。したがって、年度となれば3月まででありますから、その辺も加味しながらですね、それから、まあ余り多く買っていただくというの、まあ場合によっては変なことになるのかもしれませんが、適当な、よその方でも今やっておりますけれども、まあ3セットがいいのか、10セットがいいのか、その辺のですね、ある程度やっぱり膨らみをもたせて、有効なそのお金を費消してもらおうと。そして、市内の皆様方、あるいは商店をやってる経営者の方はもちろんであります、市民の方々もそれを利用していただいて、そしてこのコロナに打ち勝つということで、お互いがそういうふうに元気づけをしていければよろしいかと思っておりますので、その中身と今後の推進策について伺います。

○議長（吉田清孝君） 太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） お答えいたします。

私から、タブレットの故障や紛失についての対応ということになりますが、このことについては、契約事項にはうたっておりません。実際、タブレットの使用が始まりましたら、使用に当たっての規定などを設けまして、例えば壊れてしまった場合や紛失してしまった場合などを今後決めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それでは私からは、商品券のご質問に対してお答えいたします。

今現在、商品券ですけれども、2万セットを販売予定としておりますけれども、今のところ販売がですね約1万2,500セットということで、まだ7,500セットの余裕がある状況でございます。

ご指摘のとおりですね、非常に周知がですね不足してたところは大いに反省してると

ころでございます。こうしたことを踏まえまして、新たにですね、7月に向け、まあ先週までですけども、各地区で巡回販売っていうこともですね、当初予定にはございませんでしたけども実施させていただきました。また、本日5日から7日にかけて、スーパーセンターアマノの方でも特設販売を実施するということですね、急遽対応することとしております。

まず考え方でございますけども、やはりまず多くの市民の方にですね、やはりご利用いただくことが一番まず重要と考えておりますので、今後もですね、まず地道ではございますけども市内の皆様呼びかけをしながらですね、多くの皆様に商品券ご購入いただけるような努力を、まずはしてまいりたいと考えております。

この商品券につきましては、まあ利用期間がですね、期限が12月31日としております。これは、やはり国の制度を活用しておりますので、やはりそういった精算業務ということを検討しますと、やはりこの期限に設定せざるを得なかったという事情がございます。

そして、今後ですね、今回ご可決いただければですね、第2弾の販売につきましては9月の中旬からですね販売をですね開始したいと考えておりますが、今回、第1弾で実施した反省点、まず周知不足という点、それから、今のところ売れ行きが7,500セット売れ残ってるという状況、そういったことを踏まえまして、1人2セットでしたのを、まず今の構想でございますけども、1人10セットと、1人1回当たり10セットということですね、上限をですね大幅に引き上げて対応したいと考えております。

それから、今回、事前に代理でですね購入が可能だったわけでございますけど、そういったところがですね非常に周知が不足してました。まあそういったことを踏まえまして、まず最初の段階でですね、素案が確定したらその内容をしっかりとまずは市民の皆様に、広報、それから防災無線、そういったところでまず徹底的に周知をしたいと思っております。その上でですね、まず市民の皆様のご購入を呼びかけてまいります。このほかにですね、あとは実際にどういうふうな利用が想定されるのかといった事例などがですね、あわせて周知したいと思っております。具体的にはですね、例えばリフォーム、家のリフォームなどでもですね、こういった10セットもあればですね対応することも十分に可能だと思いますし、あとは車検とかですね、あと家電用品の購

入、そういったものにもですね、やはりご利用いただけるのかなと思ってます。で、その際に、市内の大型店ではない、やはり小型のですね店舗でやはりご利用いただくことによって、まあ市内のですねお金がですね、小さいところの事業所さんにもですね行き渡るような工夫、そういったことも努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。9番

○9番（小松穂積君） まず、教育委員会の方、まあ流れわかりましたが、この後、紛失とかそういう規定をつくっていくということですがけれども、まだこの議案が通過してないわけでありましてけれども、まあほぼほぼ時世を鑑みれば、あるいは子どもの教育のこと、コロナのことを考えれば、多分通過していくのかなというふうなもとでお聞きしてるわけでありましてけれども、実際問題、まあ規定つくってもね、これ目一杯の台数であるというふうに、まず現況のそこからの考えで、で、この後ですね年度を超えることによって、まあ貸与する形ですから、まず引き揚げ、まず形として引き揚げし、さらに貸すという形をとると。要するに、新入生が来ます。中学校3年生は卒業します。で、ここの調整を図っていくというのが、まあ現実の対応だというふうにも思います。

そこで、その器具の、まあふえた場合、ちょっと子どもの方、ちょっと生徒数の方、確認していませんけれども、まあ通常であれば少し下がっていくから、この台数を補充してれば間に合うというふうな考え方になるのかもしれませんが、まあ増産すれば当然補正をつけて、この増えればですね補正つけなけりゃいけないということになるでしょうし、それから今言ったように、壊れても人が足りなくなれば臨時的には対応ができるというふうなことが起きると思うんですけれども、割とこの手の機種、補償がどうなってるか、契約、最終詰めがあるわけですがけれども、壊れれば結構高いと思うんです。ですからその辺を、やっぱりメーカーといたしましうか、あるいは契約先、その辺ときちっと整理をして、仕様上、あるいはまあ金銭上、市の方に、あるいは教育委員会に余り負担をかからないような、そういう手立てでその契約なりを進めていく、そういうことをまあ考慮すべきだというふうにまあ思うところありますから、まあこの後のことになるんでありますけれども、その辺をもう一度お答えをいただければと思います。

それから、プレミアム付商品券のことですけれども、実態についてはわかりましたし、今度新しい予算の話をしていただきまして、まあ9月中旬から発行したい。それから、1人当たり1回10セットというお話がありました。で、これも国のお金を使うわけでありますから、まあ精算事務の関係もあって12月31日までなのか、あるいはですね、もう少し、精算が3カ月かかるために12月31日ってやってるように見受けするわけですけれども、やはり売れ行きによって、精算事務の方は多少難儀するかもしれないけれども、やっぱりそれをさばく、そちらの方に労力を使うというふうなことがやっぱり考えられないのかどうか。まあこれやってみないと、まあわからないわけでありますけれども。

で、あとこの中の次の話ですが、1回当たり10セットですから、場合によっては2回、3回と必要になるというふうなことで求められる可能性もないとは言われません。この場合は何度でも、1回当たりと今言いましたけれども、1回でみんな売り切れれば、まああとそれでおしまいということになるんですが、今までのその流れを見ますと、まだ売れ残っていますよということだとすれば、1回のを2回、2回のを3回と、多少懐に余裕のある方はそういうことも考えられますし、やっぱりその上限というのもやっぱり設定しておくべきではないかなと。売れ行きもあるわけですけれども、やっぱりそういう、ある人により行くというふうなことであれば、後から非常に不公平感を否めないということになるろうかと思えます。ですから、まあその辺もちょっと考慮しておく必要があるのかなということ。やっぱり決めておくべきだと、私は思います。まあ最悪3回ぐらいまでとかですね、まあひとつの考え方として。そうしておかないとね、今、広く活用できるというふうな話出てきましたから、私なんか素人の考えでいけば、大体まあ30パーセント引きになるわけでありますから、銀行から10パーセントに借りてきてやると、まあ20パーセントぐらいはうまくいくのかなと、こういう発想も出ないとも言いません。何セットでもいいって話だから、100万円ですら頼むという話でね。そういうふうなことになると、まあ不公平といってしまうか、矛盾ですよ。幾らコロナ経済対策といえども、そういうやっぱり大きな矛盾というのははらんだ計画であってはならないというふうなことから、その辺を制限をどのような形で設けていくかをお伺いしておきます。

○議長（吉田清孝君） 太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） お答えいたします。

私から、タブレットの管理状況について、今後どうやっていくのかということですが、はじめに、現在、小学校、中学校合わせまして、児童・生徒数が1, 218人おります。今回購入するのが小学校726台、中学校377台ということで、1, 103台ということで、この不足分につきましては、昨年度の小中学校ICT機器等リース事業において、370台をリース事業で、まず今年の8月までには整備できるということで、合計で1, 473台のパソコンが小・中学校に配付されるということになっております。ということから、1, 218人の生徒に対して1, 473台が学校に配付されるということですが、中には公務系等もございますが、児童・生徒におかれましては、紛失または故障がないように、こういった方法がいいものなのかということも、今後業者とも話し合うとともに、保護者にも学校として管理に細心の注意を払うように説明してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） お答えいたします。

商品券につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まずこの今回のですね目的というのが、市の経済をですね市民の皆様で支えていくと、そのための事業でございます。そういった趣旨からですね、幅広く市民の皆様、多くの皆様にですねご利用いただける制度設計であるべきというふうに考えておりますので、まずは門戸を開く、まず市民の皆様に広くですねご購入いただけるような取り扱いをまず考えていきたいということで、まずはですね各地区での巡回販売、こういったことで、余りその移動に、移動がなかなかしがたいような方もいらっしゃると思いますので、そういった近場で買えるような、まず仕掛けということは考えてまいりたいと思います。

それから、制限を設けることにつきましては、ご指摘のとおりでございますので、どの程度がいいのかというのはですね、ちょっとまた当方の方で考えさせていただき、また皆様にですねお示ししてまいりたいと思いますので、ご理解くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。 9 番

○9 番（小松穂積君） 今度、市長との話になるのかもしれませんが、プレミアム付商品券なり、宿泊支援補助金なり、これはまあ経済対策として必要だと。で、先にやったやつは大成功だということ、これはまあ私も承知しててわけでありましてけれども、市民の方々から、今のこのコロナ対策というのは、お金がある人は非常にその対策の効果を得ることができる。しかし、お金のない人は、プレミアム付商品券買っていても、買うお金がない。こういうまあお話が出ておまして、これいづれ 3 割というのがひとつの考え方があるわけで、3 割を補助するという考え方なんです。したがって、これはまあこの措置としてもですね、結果、お金のない人に 300 円なり 3,000 円なり、そういう何かを買えない人ですよ、こういう人に対する思いなり、考え方、そういうのは、市当局というのは持ち合わせをしているものかどうか。やはりまあ、今、制度上あるもの、それを制度設計をして市民の皆さん方と経済をあげていくということが、まあそれは当然な話ですけども、今言ったですね、お金は投じるわけです、国からのお金も来ています。ところが買えないその市民はどうなるのかと。経済的にある程度豊かで、こういうのを対応できる方は、その恩恵を受け、まあその経済対策に対してそのことを協力する、支えていく、こういうことをまあ寄与するわけでありましてけれども、片や買えない方に対する、何かこのコロナのとき、閉塞感のあるこういうとき、何らかの対応策というのは当局は持ち合わせをしているものか。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） お答えいたします。

生活困窮者に対応する対策ということと理解いたしましたけども、市の方では、今回の補正予算の中でも子育て世帯の生活応援事業ということで、子育て世帯に対しまして、この商品券を配付する施策を講ずることとしております。また、今月中には、国の方で進めております、ひとり親世帯臨時特別給付金が始まるということもございまして、それらの方策を活用いたしまして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 9 番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。3番畠山富勝君の質疑を許します。

○3番（畠山富勝君） 今、プレミアム付商品券についてですけども、まあ先の協議会のときも、まあ子育て支援とか、ひとり親世帯というような答弁がありましたけれども、やっぱり生活困窮者という家庭もたくさんいると思うんですよ。で、かつて、国の政策でこのような施策を講じたときに、なかなか好評を得られなかったと。簡単に言えば、明日の1,000円よりも今日の100円が大事な方々がたくさんいると思うんですね。そういうふうな非課税対象の方々を、どうしてこうもうちょっと寄り添っていけないのかなと、私は思うわけです。今の山田部長の話でだと、確かにそれは、そちらの方の面でいけばそうだかもしれませんけれども、やっぱりそういう家庭があるんだということをもうちょっと認識していただきたいと。何らかの方策をとるべきではないのかなと、私は思います。

それから、このこのたびのね、何かそういうふうな面からいうと、このたびのごみ袋の件についても、まあ市長が防災無線で叫んでおりますけれどもね、やっぱり現状を、もうちょっと地域の現状を踏まえるべきではないのかなと。いわゆる昔からあのね、男鹿市では船越の角町、北浦の坂町と言われるぐらい、北浦は非常に凹凸の多い地域であります。で、一番下がったところが、今の銀行周辺がなかなか密度が多かったところでもあります。で、そこで北浦周辺の出身の方々がタクシーの会社を持ってきたり、頑張ってるわけですよ。で、あそこのところさね、ほとんどお年寄り方がかなり、ちょうど登り坂でもないしね、集まりやすいです。そこにごみ袋がないと、出張所、まず例えばニコットとか出張所だといっても、なかなかね、そういう人ごとを考えた施策ではないのかなと、私は思っております。で、確かに市長の防災無線は、やっぱり私はすごいです評価しております。何でもうちょっとコロナ発生したときに、この帰省客も来ますね。市長がやっぱり玉音だと思うすよ。何で最初から、このコロナ対策について、それぞれ市民に呼びかける市長の声がなかったのかなと。今、岩手県の久慈市の市長は、もう出発したときから、もう夕方になると毎日のように防災無線でコロナの感染についての警戒心を放送流しております。もうちょっとね、ちょっと遅きに失するのではないかなと思いますけども、まあその対応について、ごみ袋についてはやっぱりもうちょっと北浦の地域というものを考えてですね、やっぱり対応してもらいたいと思いますけども、どういうふうな考えですか。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） お答えいたします。

ごみ袋の大規模店舗への集中化のことについてでございますけれども、この点につきましては、今現在品薄となっている状況を、何とか一極集中させて市民が買いやすくなるような対策をとりたいということで、当面の間、安定供給がなるまでの間、大規模店舗に集中させたいということでございます。各小売店舗、90カ所以上あるところに少しずつ分散して配給しましても、どうしてもやはり品不足感が否めないところにはなくなってしまうということもございまして、規模を限定して、そこに製造されたごみ袋を集中化させることによって、まああの買いやすくさせていただきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

あと、この生活困窮者への支援でございますけれども、今現在、この第2次補正、コロナの影響によって生ずるものということでございますので、このたびの2次補正におきましても、今現在、まあ一番影響を受けている事業関係、観光事業、そちらの方で集中させたいということもございまして、今現在、相談業務等受けておりますけれども、まあ県内でもそうでございますが、市内におきましても、コロナの影響によって所得減少された方というふうな一般の相談というのは、まあさほど多くないという実情もございまして、ここは今一番影響を受けている観光事業並びに商店、飲食店、そちらの方に集中させたいということでございますので、ご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。3番

○3番（畠山富勝君） 前段に申し上げたようにね、そういう地域っていうものを考えた場合に、買いやすいように何でも買いやすくないわけですよ。あの何ていうか、手押し車を押して歩くね高齢者の方が、そこのところに六、七割ぐらい集中するんですよ。何でも買いやすいようにたって何も、あなた方が売りやすいようにするがらそういうふうな話でないですか。私はそう思いますよ。

それで、観光事業支援するんだと。確かに宿泊券ね、男鹿市独自の施策を設けました。まあ整合性のことも私言いましたけれども、今、周辺、それと一緒に営業している

周辺のねホテルの飲食店あたりなんて、何にもお客が出てこない、外さ出てこないんだとね、嘆いていますよ。ホテルだけがその観光客を、あるいはそういう人方だけ、事業やる人ではないと思うんですよ。もうちょっとそういうところをね実態を把握してもらわなければと思います。

建設業界だってそうですよ。国のあれでやってれば、今、前年度の何月、何カ月の売上げについて、いやいや、じゃあそれだと請求書もうちょっと、月1カ月も遅らせて請求書あげまじょうと、その補助金もらうためになって、そういうふうなところもやっております。それよしあしきは別としてもね。そういうふうにみんな、例えば小さい漁業者であっても100万円もらったと。それはもう、たまたま体調が悪くて行けねぐても、いやいや、それを売上げが落ちたがら、水揚げが落ちたがら申請して、もらってると。非常にこの何かそういう事業やるというね、なかなかその何ていうすか、その不公平感が出てくるのが常なんですけども、もうちょっと、こういう切ない時期なので、そういう何ていうすか、非課税的な、あるいは弱者の立場に立って、もうちょっとこのね、事務的なものでなくて考えていただきたいと思います。終わります。

○議長（吉田清孝君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通君の質疑を許します。

○15番（三浦利通君） 私からも、予算に関連して、先ほどの畠山議員もありましたけれども、ごみ袋の有料化に伴う袋の品不足、混乱で相当まあ市民からお叱りを受けている。まあ市長ももちろんですけれども、我々議会も議員も市民からお叱りを受けておりますけれども、いつ新しい袋が窮屈だ、不足するということが分かったのか。まず7月1日から有料化がスタートという時点で。それから市長への報告、さらには議長への報告は、いつなされたのか。で、その時点で対応策、手法としては従来の袋を一定の時期まで、要するに新しい袋が潤沢に出回るまで使ってもらおう。で、例えば手法的には、シールを貼ったりなんなり。で、有料化を延ばすっていうことがやれなかったのか。なぜ、その場合、何が問題であった。そこら辺の検討も含めて、ちょっとお聞かせください。

それと、議案第93号、94号、端末機等の財産の購入ですけれども、まあ小松副議長からもありましたけれども、これあれですか、小学校の学習端末、それから中学

校の学習端末、まあ物っていうか機種等が異なるっていうことが、この金額からすれば当然分かるわけですがけれども、ただ、通常の一般的なものの売り買い、契約の場合は、1台より10台、10台より100台、多く一括して買った方が、売る側も買う側もプラスになる、利益が伴うっていうことが通常は考えられるわけですが、なぜ分けたのか。その辺について、その理由づけをちょっとお聞かせください。

それと、契約先、勉強堂さんですが、まあ昔、どういう商売なされていたか分かりませんが、今現在はこの種のやつは店内には見当たらない。パンフレットあるかもしれませんが、前にもちょっとこの種の関係で議論があったわけですが、要するに地元業者育成っていう観点で、地元のこういう商売なさってるお店を入札に入れる。で、片方では、まあいろんな機会に、財政的なやっぱり男鹿市はまあ難儀を強いられてる。財政の健全性の確保という観点からは、言う人に言わせりゃもう、どんどんどんどん競争させて、税金なんですから可能な限り物の売り買いでも事業でも格安にやるような手法をとる時代になったんでねえが。財政に余裕があれば、それは市内業者の育成という観点を、それはきちっと確保してもいいんだけど、そういう時代でないんでねえがっていうことは強く主張する方々も多くなってきてます。その辺の考え方の整理は、今現在、男鹿市としてはどういうふうな整理をなさっているのか、お聞かせください。

で、具体的には、勉強堂さんが後日、まあ工事も含めて後日のアフター、先ほどもありましたけれども、どういうサービスをなさるのか。その場合は、下に入ってきてる工事関係の業者、もしかすれば秋田のどっかの営業所か、直、市がそっちとアフターの関係についてはやりとりをするのか。契約先である勉強堂を通してやるっていうような形になるのか。その辺についてもお聞かせください。

まず、その点お願いします。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） 私からは、ごみ袋の品不足につきましてお答えさせていただきます。

まずもって、このたびのごみ袋不足に対して、ご不便、ご迷惑をおかけしましたことに対しまして、おわび申し上げます。

このごみ袋、6月1日から販売予定ということで計画しておりましたが、当初やはりコロナな影響がございまして、その販売が遅れたというのがそもそもの最初の始まりでございました。当初、入荷した際には、まだ制度が7月1日からということで、まだ販売した当初におきましては、購入も少なく、順調に推移するものと思っておりました。それが7月に近づくとつれ、6月の中旬以降ですね品不足ということが判明いたしまして、そこから一応対応には努めているところでございます。業者等に増産分、当初の予定がその時点で見込みが甘かったということが発覚いたしまして、それ以降、製造業者の方に増産を図れるようにということで努めたところでございますが、なかなかまとまった量が製造できなかったというのもまたひとつでございます。また、小売店舗の方がかなり多くなっておりまして、それらに配付するにしましても、製造枚数に対しましてその小売店舗に行く枚数が非常に少なくなってしまうというの、ひとつ品不足の要因であったというふうなことを反省しております。まあそれらの対応もございまして、まあ市長の方にも報告いたしまして、市長自ら製造業者の方に掛け合っていただくなどしたこともございますけれども、ようやくこの製造の枚数もまとまった額を、まずはこの大の燃えないごみにつきましたは、まあ予定どおりの製造枚数で十分確保できている状況でございますし、引き続き計画的に毎月毎月まとまった額が入るということで、それらについては確保できる見込みが立ちましたが、なかなか資源ごみと燃えるごみの確保が非常に困難であるということもございまして、このたび、資源ごみを優先して製造していただくというふうに切り替えまして、なおかつ、この足りない部分につきましたは、燃えないごみ等につきましたは、証紙シール方式を併用するという形で、旧ごみ袋を利用した方策を考えているところでございます。

なぜ、旧ごみ袋、そのまま使用できなかったということでございますけれども、まあこれらの品不足、6月の中旬以降、後半にかけて分かった時点では、既にもう新しいごみ袋を購入している方が多くいるということもございまして。また、7月に入りましたからは、旧ごみ袋の交換という制度もスタートしておりましたので、これら途中で切り替えることによって不公平感を防ぐということもございましたので、そこら辺のところをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 太田教育総務課長

【教育総務課長 太田穰君 登壇】

○教育総務課長（太田穰君） お答えいたします。

小・中学校の端末について、なぜ一括で購入しなかったかということなんですが、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、小学校、中学校において、仕様で端末のハード的なところは一緒なんですけども、内部に入るソフトがちょっと若干違うというところで、別々に契約させていただきました。まあ予算においてもそういうふうに措置しているので、別々に契約したところでございます。

あと、この契約に当たりましては、秋田県内に営業所がある指名登録業者38社を指名いたしまして、紙入札で行ったところ、応札したのが9社でございました。勉強堂が落札されたということですね。まあ地元業者の育成なのかということではございますが、まあ公平に入札を行いまして、これは単価にもちょっと影響してくるところなんですけど、落札率が小学校で94.1パーセント、中学校では93パーセントということで、まあ適切な入札で安く購入できたと思っております。

あと、今後のタブレットのアフターサービス、また端末の整備をどうするかということでございますが、業者からは、今後端末につきましては使い方の指導を徹底的にさせていただこうと思ひまして、今後活用についても、教師を対象に勉強会を行っていきたくて考えているところでございます。

あと、この端末の整備ということ、Wi-Fiの環境はもう既に今8月下旬で全て終わるところですので、端末につきましてはソフトを入れて使える状態の整備ですので、そこは業者の方でやりました、先ほど申し上げましたとおりに、それを使用するに当たっては業者の方から勉強会なりを行っていただいて、より早く、そして、より効果的に使えるように努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） まずタブレットの関係ですが、太田課長が94パーセント、93パーセントぐらいの落札率で安く買えたっていうような言い回しもしてございましたけれども、もしかすれば設定額自体が、俺に言わせればもともと高けかったんでね

えがなど。で、先ほど言ったように、いかにして税金を有効に効率よくやるとすれば、先ほど言ったように手法を変えていかなければ、この男鹿市のかまどは絶対いぐならねえと思うす。ですから、いい時代の財政に余裕あった時代だと今言ったようなやり方でもいいけども、これからはやっぱり見直しをしなければ、普通個人では、店さ品物が置いてない、並べていないとっから買う人おらないと思いますね。まあそれは卸とか何かってば直接交渉できるから、パンフレット等でやりとりできますから。だとしたならば一括して多く買った方が、さっきも言ったようなことのやり方をしなければ。まず、もし多少そういう気があったら、この後ご検討ください。回答はいいです。

山田部長、私先ほど聞いたのは、市長、さらには議長への報告いつなされたのかと。で、はっきりと答えておりませんでしたけれども、で、古い袋を証紙シールを貼って使用できるような、せば最初から証紙シールを貼るような段取りで、有料化のこの新しい袋買い求めた人もそれはそれでや何らかの形でカバーするような方法で、どっちも使ってもいいよっていうことで品不足を解消できたはずだ。なぜそれ、今なれば証紙シールを貼って古い袋も使えるとすれば、なぜ最初からそれやらねがった。確かに条例は4月1日からと言われるも、議会もまあ有料化に対しては様々なご意見、反論もあったわけでやった。ですから市民からすれば、ちゃんとした段取りをしてやるんならばやむを得ないっていうか、まあ市長がああいうあちこちに投棄された、さらには、ごみ処理のやっぱりいろんな様々な課題の解決のためにそういう経費に回していきたいというそのことも一定の理解をしながら、市民は受け入れてくれたはずであったのが、そうでなかった。相当不満ですよ。で、ここ何日か、市長自らが防災無線で叫んでいる。ですから、俺個人的には、あと1回、2回でいだったんでねえがって。あんまり叫べば、全てこれ市長が指示して具体的にやらせて、で、今謝ってらんだなど。諸悪の根源は菅原市長なんでねえがっていう、そういう捉え方をさらに強調してる部分があるから、やめればいいやつなと思ったんだども、まあそれはさておいても、山田部長、あんた方の対応ってや、みんなですて知恵を出してや、個人がやっぱりそういう注文って発注の枚数がやっぱりちょっと計算間違いがあったにしても、周りがこの前も言ったようにみんなですよ、大丈夫なのかとチェックしながらやるっていう、そういう体制、環境が整っておらない。最たる今回の大きな、芸能界で

いけば大スキャンダルだ。自治体でいけばや、こういうふうな体制ではよ、自然災害が起きたとき、また同じような対応策で処置であんでねえがなっている気がします。まずその点、まあ起きてしまったことはしょうがねえって、今さらなかなか言ってもあれだけれども、かなわない部分がありますけれども、それにしても今回の教訓をよ、いろんなあれさ置き換えた中でやっていかなければ、普通よ、注文したかもしれない、コロナの影響なんてや絶対しゃべられねえすよ、山田部長。コロナっていつから出てあれなの。日本には3月くらいから危機感をもって、4月、5月となっていて、その間によ、ごみ袋注文したけども大丈夫なのかと。この前も言ったように、副市長はじめ、部長はじめ、課長さ大丈夫なのかって、念を押してそういう確認行為した経緯がありますか。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 山田市民福祉部長

【市民福祉部長 山田政信君 登壇】

○市民福祉部長（山田政信君） お答えいたします。

コロナの影響というのは、当初6月1日に販売予定だった計画が1週間延びてしまったと、そこがまあコロナの影響だったということでございます。この販売が延びたこととございますけれども、まあ2月、3月の時点で業者等にはコロナの影響で大丈夫なのかということで確認させた経緯はございます。その時点では、まあ大丈夫だということでございましたけれども、その後、緊急事態宣言等で会社が一時休業になったことがございまして、数日、1週間程度延びたということもございまして、それらにつきましては、事情を考慮いたしまして、できるだけ早く多くの納入をしてほしいということで要望してございます。

証紙シールにつきましては、当初は6月、7月に入るまでの間は、予定された製造枚数で十分対応できるという判断でございまして、それら当初のところでは証紙シールを貼って旧ごみ袋が混在することによる混乱を招くということもございまして、そのところは、証紙シールの併用につきましては、ちょっと初めの頃は考えておらなかったものでございますが、今、この現在に至るまで、製造枚数を早めてはいただいておりますが、各小売店舗に配付するたびにすぐなくなってしまうという状況、これらの状況もございまして、緊急的にそのまとまった枚数がそろうまでの間、緊急的に旧ごみ袋を利用させていただきたいということでございますので、ご理解いただきたい

いと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

1つ目は、地元業者育成か、それとも財政の健全性を考えてやるかというその話ですけれども、それは私はいつも職員に言ってることは、男鹿の中だけでやっても競争力がつかないと。やっぱり地域間競争に勝てるような業者育成をしなければだめだと。だから他流試合に勝てるってことなんですやな。例えば、ここあたりの飲食店でも、やっぱり秋田市、そして県内、県外から来てくれるためには、やっぱりその地元だけじゃなくて、そういう魅力がないと、やっぱり人は来てくれない。やっぱり経済の活性化のためには、おのおのが自立して戦っている、切磋琢磨してやっていけるような、そういう業者でなきゃ駄目だと思ってますから、そのことは議員のご指摘のとおり競争力を重視してやっていきたいと、そういうことで思っています。

ごみ袋の件に関しては、本当に申し訳なく、私のアンテナも非常にこう悪かったなということをおもっています。日頃、私は、クレームはトップまでだと。それは市役所のクレームだけじゃなくて、観光協会、商工会とかいろんなところのクレームは私まであげてくれという話をしてましたけども、本当、実際コロナの問題があって私も観光業者を何回か訪ねたりしてはいますが、このごみ袋の件には、皆さんから全員協議会で指摘されて、非常にこう反省するところも多いし、まあ例の税務課職員の不祥事以来の、市民が非常に不信感を持っているという話とか、やっぱりそのごみ袋の交換時点で1時間も待たせたりして、そしておまけに、ありがとうございますも何もないと、そういう気持ちが足りないんでないかと、そういう批判を受けたりしたりして、非常にこう私のアンテナも悪かったなと。市全体のね責任として、市の壁をなくしてやっていこうと。その市の壁がないっていうことは市民との壁もないことであって、何とか市民からもオープンにいろんな話を聞いていけると、そういう体制をもう一度考えなきゃ駄目だと思ってます。

そして、先ほども議員から指摘がありましたように、各店舗に、これから大型店舗に絞ってやらせてもらうっていう話をしたときに非常にそのクレームがあって、その

ことを聞いて、いろんなことをまた考えさせられました。確かに、地域の店によっては、自分のところに袋なければ、ほかから買ってきて売っていると、もうけなしでやっていると、そういう店の事情も聞いたりしてます。だからそういうことも反映しながら、まあ手が届くような、かゆいところに手が届くような、そういう行政をやっていけるようにやっていきたいと思っています。

ただ、その今回の90店舗あるやつの統制については、私が指示してます。統制しないと大変だと。今は戦争だと。何とか統制しないと、どこの店にどれだけ物があって、どういう状況なんだっていうことを掌握できないので、まず遅くても10月末までは改善できると思いますので、そういう統制をやっていきたいと。

そして、一般的に、そのやっぱり市の職員の対応がうまくないことがあるとすれば、やっぱりいろんな物事の購入とかについて、トップと会ってないことがうまくないということ、つくづく感じました。私がいつも言ってるように、商売は契約書でやってるんじゃないんだ。人と人の心で商売してるんだ。信用が大事なんだと。だからトップ、責任ある人と会ってないと、なかなか話が進まない。そういう状況もあったかもしれないです。だから、私の耳に入った時点では、すぐ関係の会社のトップと電話でやりとりし、先日もトップと会ってきました。それでまたいろんなその事情が分かりましたけども、何とかそのことを改善していくようにやっていきたい。

そしてまた、なお一層、市役所がね、これを機会にチームプレーで対応できるように、ワンチームで対応できるようなそういう組織をつくるように頑張っていきたいと思いますから、どうか皆さんのご指導をお願いしたいと。

先ほどのコロナの対応、それから宿泊支援だけじゃなくて弱者の対応のこととか、そういう市民の声を、もっと皆さんのご意見、そしてまた市民のご意見をお聞きしながら行政に反映していきたいと思いますので、今後もよろしくご指導お願いします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） あとやめますけれども、まず山田部長ね、古い旧袋を使わせる。その場合、混乱するって。でも大混乱はなかったはずだ。今の事態っていうのは、大混乱、まだまだ続くっていう、そのやっぱり皆さんの、まあこれは部長一人だけのあれではないけども、想定が大きな判断を誤ったと。で、この後、まあこの種の

自然災害等の対応等について、いい意味でも教訓として生かしていただければ、まあ市長先ほどもお答えになったわけですが、よろしいかと思います。まず、まあこの後の皆さんの頑張りを期待して終わります。

○議長（吉田清孝君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会及び予算特別委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会及び予算特別委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。本件については原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号を採決いたします。本件については原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号を採決いたします。本件については原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて8月臨時会を閉会いたします。

午前11時21分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 米 谷 勝

議 員 三 浦 利 通